

公益法人への移行のご報告



公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

<http://cfc.or.jp/>

公益社団法人への移行のご報告

—ミッション達成に向けて、新しい体制で臨みます—

日頃より多大なご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

2014年1月6日をもって、Chance for Children(CFC)は、内閣府から公益法人の認定を受け「公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン」として新しいスタートを切ることとなりました。

今回の公益認定は、私たちの活動の公益性が高く評価された結果ともいえます。

これもひとえに皆さまのご支援・ご協力によるものと、深く感謝いたします。

また、この度は子どもたちへの支援活動の成果を高め、CFCのミッション達成に近づくための新しい運営体制や今後の方針等についてご報告させていただきます。

運営体制や支援活動の中身は今後も検証を重ねながら、変化していくものと思います。

しかしながら、私たちが目指す未来、それに対する私たちの思いはこれからも変わりません。

すべての子どもたちが学ぶ機会を得て、夢に向かって進んでいける社会を実現できる日まで、
皆さまとともに、一步一步着実に歩んでいきたいと思います。

新たなスタートを切ったCFCの活動を、これからも温かく見守っていただければ幸いです。

代表理事／今井 悠介 奥野 慧

法人概要

役員

代表理事 今井 悠介 (当法人専従)

代表理事 奥野 慧 (当法人専従)

理事 岩切 準 (特定非営利活動法人夢職人 代表理事)

理事 川北 秀人 (IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表者)

理事 中室 牧子 (慶應義塾大学総合政策学部 准教授)

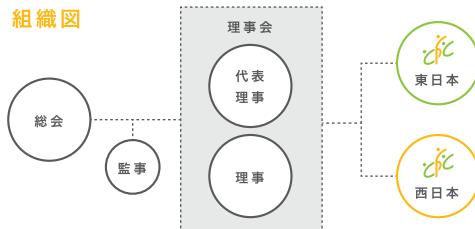
理事 能島 裕介 (特定非営利活動法人ブレーンヒューマニティー 理事長)

理事 船木 成記 (尼崎市顧問 / 高知大学客員教授)

監事 津久井 進 (弁護士 / 弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所 代表社員)

監事 藤井 美明 (公認会計士)

組織図



創業／法人設立

2009年11月1日 特定非営利活動法人ブレーンヒューマニティーの事業として発足

2011年6月20日 一般社団法人チャンス・フォー・チルドレン設立

2014年1月6日 公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンへ移行

代表理事 今井 悠介



1986年生まれ、兵庫県神戸市出身。小学2年生の時に阪神・淡路大震災を経験。関西学院大学在学中、特定非営利活動法人ブレーンヒューマニティーで不登校生徒支援に携わる。株式会社日本公文教育研究会(KUMON)に入社。その後、同社を退職。当法人設立・代表理事に就任。

私がこの活動に携わる理由は、貧困世帯の子どもたちが可哀想だからではありません。サポートを受けた子どもたちが、必ずこれから日本のを支える大人に成長すると信じているからです。この思いは、約2年半の活動を通じて確信に変わりました。子どもたちの可能性が、生まれながらの環境や災害によって潰されてしまうことがあってはなりません。だからこそ、社会全体で子どもたちを支える仕組みが必要です。引き続き、このチャレンジに全力を尽くして挑み続けます。

代表理事 奥野 慧



1985年生まれ、新潟県南魚沼市出身。19歳の時に新潟県中越地震を経験。関西学院大学在学中、特定非営利活動法人ブレーンヒューマニティーで国際交流事業に携わる。2011年3月から東日本大震災緊急支援活動に参画。その後、当法人設立・代表理事に就任。

活動の中で出会った女の子は、よく「普通の家庭のように」という言葉を使っていました。貧困は、教育機会の喪失だけでなく、希望や意欲の喪失、自尊心の低下という内面にも問題を生み出します。しかし、支援を受けた彼女には変化が生まれています。それは、学ぶ機会を得ただけでなく、その背後にある支援者の意志や想いを感じたからです。多くの大人の関わりは、貧困の負の影響を正に転換する力をもっています。我々はその架け橋となるべく全力を尽くしていきます。

理事・スーパーバイザー 能島 裕介



特定非営利活動法人
ブレーンヒューマニティー 理事長
関西学院大学在学中、阪神・淡路大震災で被災した子どもへの支援活動を展開。大学卒業後、株式会社住友銀行入行。その後、銀行を退職し、特定非営利活動法人ブレーンヒューマニティーを設立。同法人理事長に就任。

私は学生時代に阪神・淡路大震災で被災した子どもたちの支援を行っていました。被災地が震災から復興するためには、そこに暮らす子どもたちの教育こそが最も大切だと考えたからです。Chance for Childrenはその活動の中から生まれました。災害や貧困によって教育を受けることのできない子どもたちに教育の機会を提供すること。これこそが被災地の復興やこの国の再生に不可欠だと信じています。どうか若者たちのこの無謀とも言える取り組みに応援とご支援をお願いいたします。

理事・監事よりご挨拶



理事 川北 秀人

IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表者

1964年大阪生まれ。(株)リクルート勤務の後、国際青年交流NGOの日本代表、国會議員の政策担当秘書などを務め、94年にIIHOE設立。NPOや社会事業家のマネジメント支援や企業の社会責任(CSR)への取り組みを支援している。

阪神・淡路大震災の直前に、家庭教師のバイトを始めた学生たちが、発災直後から、その教え子の安否確認や学習支援、そして、被災した子どもを、避難所となってしまった学校からキャンプ場へと連れ出し、さらには課題を抱える子どもたちへの学習支援にも踏み込んだ。やがて、800人以上の学生や若者が、子どもたちの学習や自然体験を支援する団体へと育ったブレーンヒューマニティーが、子どもの貧困という課題に正面から向き合ってくれた取り組みが、Chance for Children。この支援がすごいのは、地域の教育関係者の雇用や仕事を生み出しながら、子どもを支える活動を、若者が組み立てていること。日本発、しかも、若者発のこの社会的な課題解決のチャレンジを、しっかり育てましょう。ぜひ、応援をお願いします！



理事 中室 牧子

慶應義塾大学 総合政策学部 准教授

1998年慶應義塾大学環境情報学部卒。日本銀行・世界銀行を経て、2010年米ニューヨーク市のコロンビア大学で博士課程を修了。東北大學を経て現職。教育経済学の教育と研究に携わる。

「教育にエビデンス(科学的根拠)のある政策を」というのが私のかねてからの主張です。しかし、様々な教育政策や教育実践が、本当に子どもの学力や潜在能力を引き上げる効果があったのかを科学的に明らかにすることは、評価する側にとっても、そして評価される側にとっても容易なことではありません。Chance for Childrenは、設立当初から外部の研究者チームによる徹底した評価を受け、学校外教育クーポンが子どもたちの認知能力や非認知能力にどのような効果をもたらしたのかを科学的に計測する努力を続けてきました。社会に対する責任ある、そして正直な方針で強く共感し、また「教育にエビデンスのある政策を」という私の主張とも重なるところがあり、今回理事をお引き受けすることになりました。引き続きChance for Childrenに対するご支援をお願い申し上げます。



理事 岩切 準

特定非営利活動法人夢職人 代表理事

東洋大学大学院社会学研究科社会心理学専攻修士課程修了。2004年から東京都東部エリアを中心に、子どもや青少年を対象とした社会教育事業に取り組む。東日本大震災後には、「被災者とNPOをつないで支える合同プロジェクト」(つなプロ)宮城県支部長を務めた。

子どもや若者に関する幾多の社会課題の根底にあるのが貧困です。所得格差が教育格差を生み出し、やがて貧困の連鎖を生み出しています。その現実をこれまで幾度となく現場で取り組む中で目の当たりにしてきました。本人の希望や努力に関わらず生まれながらにして将来が決まっているという理不尽な状況をなんとしても正しなければなりません。これまでの経験を活かし、全ての子どもたちが十分な教育機会が得られるように尽力します。是非、ご支援・ご協力をお願いいたします。



理事 船木 成記

尼崎市顧問／高知大学客員教授

ソーシャル・マーケティングが専門分野。内閣府の政策企画調査官等を経て現職。関係性の回復、つながりのデザインをメインテーマに、様々なセクターのプロジェクト支援を行っている。

一人でも多くの子どもたちの希望をデザインするプロセスに関わるチャンスをいただき、心より喜びを感じております。この事業に関わることとなり、感じたことがあります。きっと、今、必要なことは、「chance for ourself」なのではないかということです。この日本社会において、大人たちが子どもたちにできることは何か。そして、そのプロセスを通じて大人が手にすることは何だろうか。そのような問い合わせや思いを胸に刻みつつ、微力ではありますが、Chance for Childrenの活動を支えていきたいと考えています。



監事 津久井 進

弁護士／弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所・代表社員

神戸大卒。阪神・淡路大震災の起きた平成7年に神戸弁護士会に登録。阪神・淡路まちづくり支援機構事務局長、関西学院大学災害復興研究所、日弁連災害復興支援委員会等で災害復興支援の活動に従事。児童養護施設等で子どもの権利の支援にも関わる。

子どもは夢を持って生まれてきます。その夢の実現に向けて、子どもを支えることが、大人たちの使命です。経済的理由で学業等に励むことができず、夢を諦めざるを得ないような社会では、希望を感じることができません。大志を持った子どもたちの学業等を支援することで、輝ける未来の構築に少しでも寄与できればという思いで、監事の立場からChance for Childrenの活動を見守っていきたいと思います。引き続き、よろしくお願ひいたします。



監事 藤井 美明

公認会計士

早稲田大学在学中に公認会計士試験に合格。卒業後、あらた監査法人に入所。東証一部上場企業をはじめ、多数の監査業務に従事。現在は内部監査支援などのアドバイザリー業務にも関与。東日本大震災以降、プロボノ活動を行っている。准認定ファンドレイザー。

子どもの貧困という大きな社会課題を解決するためには、より多くの大人がこの問題に関心を持ち、手を差し伸べ、そして、子どもたちの夢を支えることの意義や喜びを感じることが必要です。そのためにも、Chance for Childrenの活動においては、支援者の心がこもった「志金」の流れの透明性を確保することが非常に重要であると思っています。自身の経験を活かし、監事という立場からChance for Childrenの健全な発展に寄与していきたいと思います。

CFCのビジョン

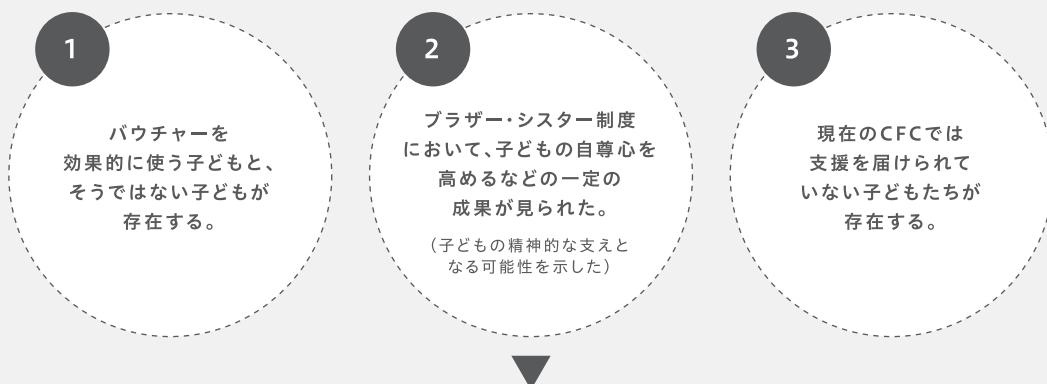
「子どもたちの教育格差」を解消するために 既存事業の精度を高め 学校外教育バウチャー事業を全国に広げていきます

日本国内では約320万人の子どもが貧困状態にあると言われています。

CFCは、全国の子どもたちに等しく学校外教育の機会が与えられ、
子どもたちの教育格差が解消される状態を目指します。

そのために、現在実施している事業を見直すことで、より効果の高い制度を再構築し、
将来的にはこの仕組みを全国に広げていきたいと考えています。

CFCは、上記のビジョンを踏まえて、既存事業(CFC東日本)の見直しを行いました。
そして、外部専門家による事業評価などの知見も踏まえ、次の3点の現状が見えてきました。



CFCは、これらの現状を踏まえ、一律にバウチャーを提供するだけではなく、
子どもの状況に応じたより個別的な支援を行っていく必要性を感じました。
そして、CFCアドバイザーなどの専門家にも助言をいただきながら、子どもたちの現状を分析しました。

貧困家庭の親と子の意欲のマトリクス

※ここで言う意欲とは、親の教育関心度や熱意、子どもの学習・進学意欲を指しています。

子どものみ意欲が低い層(B層)

B層の子どもたちは、親の意欲は高いので、バウチャーの利用申請は行われますが、子ども自身の意欲が低いため、学校外教育サービスの効果が上がりにくかったり、バウチャーの利用率が低いという問題があります。したがって、子どもの意欲を高めAの領域に移行することが目標になります。

子どもの意欲(低)

親子ともに意欲の低い層(D層)

子どもも親も意欲が低いDの領域の子どもたちは、そもそもバウチャーの利用申請を行いません。したがってCFCがこの領域の子どもたちにアプローチすることは極めて困難です。そのため、CFCでは、B層とC層の支援を優先し、そのノウハウを活かして将来的にD層への有効な策について検討を行っていきたいと考えています。

親の意欲(高)

親子ともに意欲が高い層(A層)

A層の子どもたちは、親の意欲も子どもの意欲も高く、バウチャーを有効に活用する子どもたちです。この領域の子どもはバウチャーの利用率も高く、学校外教育サービスの効果も高いといえます。この領域の子どもを増やすことがバウチャーの効果を高める上で重要な目標となります。

子どもの意欲(高)

B層の子どもたちをA層へ
移行するための施策に注力します

A

D C

C層の子どもに直接、
アプローチするための
調査に注力します

子どもの意欲(高)

子どものみ意欲が高い層(C層)

子ども自身は学ぶ意欲があるにも関わらず親の意欲が低いために学びの機会を得られない子どもたちです。この領域の子どもたちは子ども自身の意欲が高いため、バウチャーを利用すればその効果は高くなると考えられます。そのためCFCはこの領域の子どもたちに直接、情報を届け、支援につなげたいと考えています。

親の意欲(低)

2014年度からの変更点

B層の子どもをA層へ移行するための施策や、C層の子どもにアプローチをするための調査等の費用を捻出するため、2014年度から次の点を変更します。

1 寄付金用途の変更

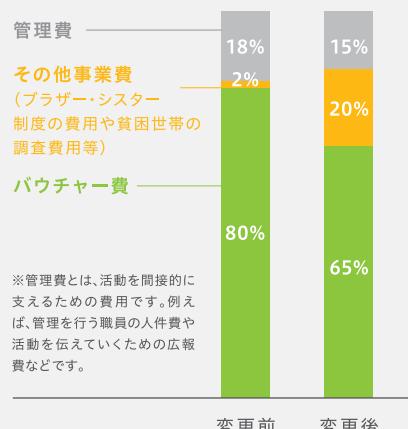
2014年4月1日以降にお預かりした寄付金から、下記の通り使用していきます。

変更点

2013年度までは、お預かりした寄付金の80%以上をバウチャー費用に充て、子どもたちに給付していました。しかしその一方で、バウチャー費用以外の支援に要する事業費が乏しく、バウチャー以外の支援プログラムなどを展開することが困難な状況でした。そこで、ブラザー・シスター制度を強化するための費用(研修費や直接子どもと関わり意欲形成を行うための費用)やC層の子どもへの支援費(調査費や調査後の施策実施費用)などを捻出するため、その他事業費の割合を20%程度に高め、バウチャー費用の割合を65%以上に変更します。

2014年度からのお約束

- 寄付金の85%以上を直接的な子どもの支援費(事業費)として使用します。
- 寄付金の65%以上をバウチャー費用として使用します。



2 バウチャー給付額の変更

2013年度給付分(2014年4月1日利用開始のバウチャー)から、下記の通り配分して使用していきます。

変更点

2013年度までは、「一人25万円分／年」のバウチャーを提供してきました。しかし、年齢によって必要な教育費は様々なため、『子どもの学習費調査』などを参考に、バウチャー給付額を「学年別」に変更します。

変更前 ◀ ▶ 变更後



給付額算出方法

【「子どもの学習費調査」を参考にした算出】

文部科学省「平成22年度子どもの学習費調査」では、子どもたちの学校外教育費の調査を行っており、年間の支出額平均を確認することができます。今回は、その調査のうち、「世帯の年間収入別」で示されている、年収400万円～599万円の支出平均額を参考に算出しました。

これは、厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」の結果により、児童のいる世帯は400万円～600万円の年収帯に最も多く分布するため、年収400万円～599万円の世帯の支出額を典型的な支出額と見なしたためです。

そして、この算出結果に加え、2011年度、2012年度に実際に利用されたバウチャーの平均利用額も参考とし、上記の学年別給付額を設定しました。

子どもの学習費調査で算出した 年収400万円～599万円の世帯の学年別平均支出額(年額)

小学生	中学・高校／1～2年生	中学・高校／3年生
164,000円	211,000円	322,000円

【出典】 ●文部科学省「平成22年度子どもの学習費調査」
 ●厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」

2011、2012年度の学年別バウチャー平均利用額(年額)

小学生	中学・高校／1～2年生	中学・高校／3年生
156,483円	201,514円	211,750円

※中学・高校／3年生の75%が90%以上のバウチャーを使用しています。

CFCの新サポート会員制度

2014年4月1日よりCFCサポート会員制度が新しくなります。

新制度では、1日約30円(月1,000円)からの寄付で日本の子どもたちを支えることができます。

また、個人の方は、新制度の会費のすべてが寄付金控除の対象となり、

最大で寄付金の約40%が控除される優遇措置を受けることができます。

皆様の温かいご支援をお待ちしております。

サポート会員制度は2種類あります。

1

被災した子どもへの継続寄付
CFC東日本サポート会員



Photo by Natsuki Yasuda / studio AFTERMODE

東日本大震災。

この未曾有の大震災では長期的な復興と、それを支えていく人材が求められています。私たちは、学校外教育バウチャーの提供を通して、子どもたちの教育機会を確実に保障し、その成長を支えることで、被災地の長期的復興に寄与します。

2

貧困世帯の子どもへの継続寄付
CFC西日本サポート会員



Photo by Natsuki Yasuda / studio AFTERMODE

子どもの貧困。

この社会問題を解決するためには、貧困による子どもの教育機会の喪失を防ぐことが不可欠です。私たちは、学校外教育バウチャーの提供を通して、子どもたちの教育機会を確実に保障し、将来の自立に寄与することで、子どもの教育格差の解消を目指します。

1日約30円からご支援いただけます。

個人の方

1口
1,000円 / 月

法人の方 /
バウチャー
取扱事業者

1口
10,000円 / 年

サポート会員にご入会の方には、活動内容や子どもたちの様子をお伝えしています。

感謝状

メールマガジン配信(月次)

年次報告書

子どもたちからのお手紙

入会方法

1. クレジットによる決済

専用Webページからお手続きください。

CFC CANPAN

検索

<https://mp.canpan.info/cfc/>

※決済時には会員登録が必要となります

2. 自動振替による決済

「入会申込書、預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」を送付させていただきます。資料をご請求ください。

E-mail : info@cfc.or.jp TEL : 022(265)3461

※現サポート会員の方は、別紙「CFCサポート会員継続同意書」をご返送いただくことで、新サポート会員制度に切り替えさせていただきます。その際、口数の増減等についても承ります。
※寄付金控除(最大で寄付金の40%が所得税から控除される優遇措置)については、別紙「寄付金控除のご案内」をご覧ください。